

## 令和7年度第3回岩手県男女共同参画審議会 議事録

### 1 日時

令和8年1月30日（金） 13:30～15:00

### 2 場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 3 出席者

#### (1) 岩手県男女共同参画審議会委員（15名）

井嶋 俊幸 委員  
大澤 滋 委員  
海妻 径子 委員  
金子 桂 委員  
木下 淳 委員  
佐藤 尚 委員  
佐藤 光瑠 委員  
佐藤 洋子 委員  
中澤 美香 委員  
野田 大介 委員  
長谷川 大 委員  
馬場 勝基 委員  
福島 裕子 委員  
三宅 凜月 委員  
八重樫 千晶 委員

#### (2) オブザーバー

岩手県男女共同参画センター センター長 山屋 理恵

#### (3) 事務局

環境生活部 部長 中里 裕美  
環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 木村 幸地  
環境生活部若者女性協働推進室 特命課長（女性活躍支援） 淵上 恭子  
環境生活部若者女性協働推進室 主査 佐藤 友善  
環境生活部若者女性協働推進室 主査 佐藤 幸  
環境生活部若者女性協働推進室 主査 上北田 徹也  
環境生活部若者女性協働推進室 主事 戸間替 由乃  
総務部人事課 特命参事兼職員育成課長 藤原 ひろみ  
復興防災部防災課 防災危機管理担当課長 阿部 芳肇  
保健福祉部保健福祉企画室 企画課長 荒井 祐輔  
保健福祉部子ども子育て支援室長 前川 貴美子  
商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働課長 菅原 俊樹  
農林水産部農業普及技術課 農業革新支援課長 稲田 聖児  
教育委員会事務局教育企画室 教育企画推進監 黒澤 裕彰  
教育委員会事務局教職員課 主任主査 小野寺 将昭

### 4 傍聴者

1人

## 5 会議概要

○佐藤若者女性協働推進室主査 それでは、ただ今から、令和7年度第3回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数18名のうち15名であり、過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは、はじめに、中里環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

○中里環境生活部長 皆様、本日は、ご多用のところ、そして足元の悪いところ、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

また、皆様には、本県の男女共同参画の推進のみならず、県政全般にわたりまして御協力を頂いておりますことに、改めて感謝申し上げます。

この審議会では、前回、9月11日に開催した令和7年度第2回審議会では、次期「いわて男女共同参画プラン」の素案について御説明させていただきまして、御意見を頂戴したところです。そののち、素案について広く県民の皆様から意見・提言を頂戴するため、11月18日から12月17日までの1か月間、パブリック・コメントを実施するとともに地域説明会を開催いたしております。また、県議会12月定例会におきまして、プラン策定について報告いたしました。

本日は、前回の審議会でもいただいた御意見や、パブリック・コメントの実施結果を踏まえながら作成した「いわて男女共同参画プラン（2026～2030）」の最終案について御審議いただきたいと考えており、委員の皆様方より御承認いただいた上で、来月開催予定の県議会2月定例会に計画案を提案し、議決後速やかに策定したいと考えております。

皆様の御意見を、今後の男女共同参画施策の推進に生かしてまいりたいと存じますので、本日も忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤若者女性協働推進室主査 本日の出席者につきましては、お配りしております名簿のとおりとなっております。今回が初回の出席となる委員の方のみ、御紹介させていただきます。

陸前高田市市民協働部まちづくり推進課長の馬場勝基委員です。

○馬場勝基委員 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤若者女性協働推進室主査 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議事につきましては、会長が議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては、福島会長にお願いしたいと思います。

○福島裕子会長 皆さんこんにちは。福島でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今年度第3回の審議会ということで、今年度最終の審議会となります。先ほど中里部長から御発言がありましたように、今回の審議会の大きな、目的は、皆様に1年間ご議論いただきました、いわて男女共同参画プランの最終案について審議をして、本日、承諾をいただくということになります。

御存知のように、今年度の3月末で終わる予定だった女性活躍推進法が、4月からまた10年間延長になっていくということが決まっております。この背景には、10年間よく取り組んだとしてもなかなか解決しなかった女性の社会進出、特に管理職登用やL字カーブがまだまだ解決していないことや、それから、企業が情報をオープンにすることが義務化されたことで、男女の賃金格差がしっかりと見える化したというところがあるようです。

女性が社会の中で活躍するということもますます求められる日本ですが、ここ岩手県の課題が何かといいますと、相変わらず、若い人達、特に女性が県外に流出していつてしまっているというところが大きな課題です。

私が所属しております岩手県立大学が開学したのが1998年ですが、開学したときの岩手の出生数と今とでどのくらい違うかを、私、助産師の教育もしてるので調べてみたら、1998年の岩手の出生数は1万2000人近くでした。それが昨年は四千人台に落ち込みまして、生まれる赤ちゃんの数が27年間で3分の1に減ったというのが岩手の現状です。

若い人達が岩手で暮らしたい、岩手で働きたい、そして岩手で家庭を持ちたいなど思えるような岩手にしていくのが本当に喫緊の課題なんだろうなと危機感を持っています。

そのような中、この2030年までの次期いわて男女共同参画プランの最終案を、ここまで皆様から色々な意見をいただいて進めてきました。

この新プランの基本目標を改めて見てみますと、「一人ひとりが認め合い、支え合い、自分らしく生きられる いわて」ということで、この目標、今、すごく混沌としている日本や世界の情勢の中、この目標のとおり達成できたら、本当に幸せな社会になるんだろうなということを考えています。

すみません。長くなりましたが、それでは本日は今年度最後の審議となりますので、皆様の忌憚のない御意見をよろしく願いいたします。

まず、最初に、いわて男女共同参画プランの最終案について事務局から御説明をいただき、委員の皆様から御質問や御意見を頂戴したいと思います。

それでは事務局から説明をよろしく願いいたします。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** 事務局若者女性協働推進室の木村です。それでは、議事、「いわて男女共同参画プラン（2026～2030）最終案」について、事務局から御説明いたします。

次期「いわて男女共同参画プラン」については、昨年2月の審議会において計画策定の方向性等について、今年度は7月18日の審議会において骨子案について、9月11日の審議会において計画素案について御説明し、それぞれ委員の皆様から御意見をいただいたところであり、御意見を踏まえて修正した素案にてパブリック・コメント、地域説明会、県議会への説明を行い、ここで頂いた意見を踏まえて、今般、次期「いわて男女共同参画プラン」の最終案としてとりまとめました。

3ページの資料1を御覧ください。「令和7年度第2回岩手県男女共同参画審議会における主な

意見と対応状況」についてまとめたものです。

当資料の内容は、昨年 11 月に審議会委員の皆様宛て、パブリック・コメントの実施についての御案内を郵送した際に添付したものを本日の会議用に再編集したものです。

第 2 回審議会時点の素案に対していただいた御意見への対応状況でありますので、時間の都合上、簡潔に御説明いたします。

まず、3 ページの表の上から 2 つ目「女性の上位職への登用が必要ということであれば、具体的に管理職というフレーズを入れた方がいい」という御意見をいただき、「役員や管理職等」と具体的表現を加え、修正しています。

次に、表の一番下「学校において人権という観点から包括的性教育を進めることについて、取組や期待することとして盛り込めないか」との御意見に対しては、若年層を対象とした人権尊重の意識を高める教育啓発が暴力根絶のために重要との考えから、男女共同参画プランにおいても、その推進について記載を追加することとしました。

おめくりいただき、4 ページ、表の上から 2 つ目「母子という文言を親子に変えることで、男性や様々な形のパートナーの方々も、無意識に関わっていくような効果が期待できるのではないか」との御意見に対しては、御指摘をいただいた箇所が、妊娠・出産、母子保健に関わる施策について言及しているものであり、プラン本文の御指摘の箇所については、他の関係計画との整合性の観点からも「母子」の記載のままとしています。様々な形の親子や家族があることを前提に各施策を実施していきます。

おめくりいただき、5 ページ、表の一番上「いくつかの目標値が、中間年度の目標値と最終目標値が同じ値になっていたり、設定が無かったり、値の設定も後ろ向きな印象を受けた」との御意見に対しては、9 月の第 2 回審議会でも一部回答していますが、関連する各個別計画にそこまでの目標値設定がないためであり、整合を図る必要があることが主な理由ですので御了承願います。

なお、「男女の平等感」など、男女共同参画プラン独自の指標に関しては、実績の把握年度を一年早めるなど、実態を踏まえて、現行の男女共同参画プランから考え方を見直し、併せて目標と値に関しても、ジェンダー平等の実現目標に見合ったものとなるよう、数値を見直しています。

次に、5 ページの表の上から 3 つ目「農林水産業における男女共同参画を進めるに当たって、新たな視点の目標設定が必要ではないか」との御意見に対しては、案としている現指標「女性農業者の経営参画割合」は、県の総合計画である、いわて県民計画アクションプランを踏まえ設定しているところであり、審議会等の御意見も踏まえながら必要に応じて見直しを行うこととします。

最後に、一番下「3 人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合について、目標設定が消極的ではないか」という御意見をいただきました。これについて、更に地域の防災分野における女性参画が進むよう、関係する計画である「岩手県国土強靱化地域計画」の見直しに合わせて「女性委員が 2 割以上参画する市町村防災会議の割合」に変更し、取組を進めてまいります。

続いて、6 ページの資料 2-1 「パブリック・コメント等の実施結果」について御説明します。

1 の「実施状況」についてですが、次期「いわて男女共同参画プラン」の素案について、県民の皆さんから幅広く御意見を頂戴するため、パブリック・コメントを実施しました。

期間は昨年 11 月 18 日から 12 月 17 日までの 1 か月間、県庁や各地区合同庁舎内の行政情報センター等で閲覧に供したほか、県公式ホームページにも掲載し、加えて、男女共同参画社会の形成

の促進を図る活動を行う団体・機関等へ周知し、意見提出は、郵送、FAX、電子メールにより受け付けました。

また、パブリック・コメントの一環で、県内各地の会場で地域説明会を開催しました。岩手県環境生活部で今年度策定又は改訂を予定している6計画、これは、次期いわて男女共同参画プランのほか、環境基本計画の中間見直し、次期食の安全安心推進計画など、全6計画合同で開催し、オンライン参加を含め、資料記載の人数の御参加をいただきました。

さらに、岩手県議会の環境福祉委員会においても、次期「いわて男女共同参画プラン」の素案について説明し、意見を伺いました。

その結果、2の「意見件数及び対応状況」とおり、4人から5件の御意見をいただきました。

これについて、(2)の反映状況のとおり、「A・全部反映」が1件、「B・一部反映」が1件、「C・趣旨同一」が1件、「F・その他」これは地域説明会における計画内容に関する質問が2件となっています。

続いて、7ページの資料2-2「パブリック・コメント等の意見検討結果一覧表」について御説明します。

まず、1番目の御意見については、「市町村審議会等に占める女性の割合が低いと思うので、女性比率を50%にする目標を立てればよいのではないか」といったものです。

これについては、国の男女共同参画基本計画において、市町村の審議会等委員の女性割合の目標値は、「40%以上、60%以下」と上限と下限がある目標値が採用され、県としても当面40%以上の達成を目標としているところです。

市町村の審議会等に占める女性の割合は、年度を追うごとに上昇しているものの、令和6年度の現状値で28.1%となっており、未だ性別による偏りがある状況のため、国による調査・公表に加えて、県のプランにおいても参考指標として設定し、状況把握するとともに、女性参画、男女共同参画の意義について周知等を行い、女性委員の登用促進に取り組んでいくこととし、「C・趣旨同一」に区分しています。

次に、2番目の御意見については、「教職員男性の育児休業取得率が低いので、男性教員も育児休業を取得しやすい環境整備と人員不足問題解決をしてほしい。加えて、県職員の男性の育児休業取得率に除かれている職があるので正確な実態を反映してほしい」といったものです。

これについて、県教育委員会としては、令和7年4月に特定事業主行動計画を策定し、男性職員も育児休業を取得しやすい環境となるよう様々取り組んでいるところであり、より一層取組を進めていくこととしています。

また、県職員男性の育児休業取得率は、これまで知事部局と教育委員会の数値を参考指標としていましたが、医療局と県警察についても新たに参考指標として追加することとしましたので、「B・一部反映」に区分しています。

次に、8ページ、3番目の御意見については、参考指標に関し、「男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくり」及び「広報・啓発活動による理解の促進」の施策項目に関連した参考指標がないので、指標とすべきものがないか研究してほしい」といったものです。

これについて、御意見を踏まえ、参考指標として新たに、「家庭生活又は社会活動と仕事を同じように両立させていると考える人の割合(男性)」と「県男女共同参画センターホームページの年間アクセス数」を追加しましたので、「A・全部反映」に区分しています。

以上が、パブリック・コメント等の意見検討結果です。

続いて、9ページ、A3見開きの資料3次期プランの「概要」をお開き願います。

前回の第2回審議会で御提示し、御説明した内容から大きく変更した点はありませんが、審議会で頂戴した御意見やパブリック・コメント等の御意見を踏まえて見直した最終版となります。

改めて簡潔に御説明いたします。

資料3右側の「基本的な考え方」と「各論」の部分については、基本目標として「一人ひとりが認め合い、支え合い、自分らしく生きられる いわて」を掲げ、ジェンダー平等がスタンダードである岩手の実現を目指します。

施策の基本的方向は、4つの柱建てとしており、「Ⅰ 男女が共に活躍できる社会づくり」、「Ⅱ 働く女性の活躍の推進」、「Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり」、「Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」となります。それぞれの柱にぶら下がる具体的な施策の方向を含め、前回の審議会でお示しした素案から変更ありません。

資料4いわて男女共同参画プランの最終案・本文について、素案からの主な変更点としては、これまで説明いたしました参考指標の追加となっておりますので、説明は省略させていただきます。

なお、国の第6次男女共同参画基本計画は、当初は昨年12月末に策定予定とされていましたが、現時点でまだ未策定となっており、策定が待たれるところです。現行の第5次基本計画の期間が令和7年度までとなっており、国においても、次期基本計画は今年度内の策定を目指して進めているということを確認しておりますので、現時点で公表されている範囲の基本計画案の内容をもって、当プラン最終案も整合性を図っているところです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

**○福島裕子会長** ありがとうございます。ただいま、いわて男女共同参画プラン最終案につきまして、委員の皆様からいただいた御意見への対応、それからパブリック・コメントでいただいた御意見の対応の説明がございました。

ここから審議に入らせていただきます。ただいまの説明に御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

**○海妻径子委員** 資料3ページ前回付いた意見の包括的性教育というところですが、最終案では44ページの(1)のジェンダーに基づく暴力を防ぐ環境づくりのところ、学校や家庭での教育を推進するということと、46ページのところに、発達段階に応じた人権教育という記載が加えられたということとですが、私は、この御意見の趣旨というのは、そもそも、包括的性教育という概念が出てくる以前の人権教育ではカバーできていなかった部分を人権として考えるというのが包括的性教育の議論だと思っていますので、今回の修正だと少し読み取れないのではないかと考えています。

例えば、44ページの「児童生徒が互いの人権を尊重する心や男女平等の意識を育むことができるよう」の箇所に、私であれば、例えば、互いの性的自己決定や、とか、性も人権の一つであるという意識を育むことができるようとか、包括的性教育というものが提唱される以前からも人権教育はあったわけで、そこに性も一つの人権なのだという意識を結びつけるということではできないだろうかという御指摘ではないかと私は思いましたので、さらに御検討いただけないかと思

ました。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** ただいまの御意見につきまして、第2回の審議会で御意見頂いた内容は、海妻委員から御指摘頂いた内容だと当事務局としても認識していただき、関連の部分について、教育委員会とどのような形で反映できるかというのを検討したところでした。

その際に、包括的性教育というワードを直接記載することが難しく、まず、広く人権教育ということで追加したというところでした。

ただ今、委員から記載内容の一案をお示しいただきましたので、そこについては改めて検討させていただきたいと思っております。

**○福島裕子会長** 私も今、海妻委員の御意見を聞いて、確かに人権教育はとても大事ですけれども、今までの人権教育だけでは捉え切れなかったところからつながるジェンダーに基づく暴力だと思いますので、包括的性教育自体の文言を入れるのは確かに少し難しいと思っておりますけれども、海妻委員がおっしゃった性の自己決定の部分ですとか、そういった文言を工夫して入れていただくにより明確になるのかなと私も感じましたので、ぜひ御検討いただけたらと思っております。

他にいかがでしょうか。皆様お考えになっている間に私の方から質問してよろしいでしょうか。

非常に些末なところで、以前は気付かなかったのですが、45ページの(2)の丸の3つ目のところですが、「メディア対応能力養成講座を各地で開催するとともに、県内全域の学校や自治会等の関係団体がみずから開催する研修会等に講師を派遣します」ということが書かれているのですが、この「派遣します」というのはどこが派遣するという意味なのかわからなかったもので、教えていただけますでしょうか。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** この取り組みにつきましては、若者女性協働推進室の青少年担当の方で実施しているもので、情報メディアの対応について、当室と警察や教育委員会と連携、役割分担しながら要望があったところに講師を派遣する取組を行っています。

**○福島裕子会長** わかりました。ありがとうございます。他に皆様いかがでしょうか。

**○野田大介委員** 今日の資料の7ページ、パブリック・コメント関係で質問したいのですが、番号2の意見、教職員男性の育休の取得率が低いという意見に対して、検討の結果に、学校現場への支援スタッフの配置に取り組んでいます、とあるのですが、これは講師の先生を増やしているのか、市町村で採用している支援員を増やしているのかどちらの方でしょうか。

**○小野寺教職員課主任主査** こちらの支援スタッフとは、県が実施している事業を活用し、スクールサポートスタッフなどの教員の業務負担を軽減することを目的として配置しているスタッフを指すものです。

**○野田大介委員** ということは、教育免許を持っていなくても、比較的教育に志のある方が採用になっているということでしょうか。

○小野寺教職員課主任主査 はい。そのとおりです。

○野田大介委員 わかりました。担任の先生が育休を取得するときは、教育の継続性ということを見ると、やはり教育ができる方を増やしてほしいと私は考えてしまうのですが、育休により教員が抜けたことによって、小中学校のカリキュラムが停滞してしまって、年度末に授業を詰め込んでしまうような恐れがあったりして、つつい男性の教職員の方が休みづらいのではないかと想像したので、講師の配置という手もあるのかなと思い質問してみました。ぜひその辺も検討をお願いします。以上です。

○小野寺教職員課主任主査 ありがとうございます。少し補足をさせていただきますと、男性教員の場合でも、育児休業の期間が例えば3か月とか半年以上のようにある程度の期間取得する場合であれば、そこには代替の講師を配置しています。

○福島裕子会長 産休・育休で抜ける場合は、教職の免許を持つ代替の講師が入られる、それにプラスアルファでスクールサポートスタッフなども配慮しているということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○佐藤洋子委員 プラン本文の 47 ページの一番下の丸です。保育所や放課後児童クラブにおける優先入所等々とありますが、今は認定こども園等もありますので、「保育所等」と「等」を付け加えたほうがいいのかと思いました。

○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長 はい、御意見ありがとうございます。現状を踏まえて、「等」を加えるかどうか検討したいと思います。

○福島裕子会長 佐藤委員の御意見を検討していただけるということで、確かに認定こども園等、色々な子育て支援施設がございますので、御検討いただけたらと思います。

○三宅凜月委員 プラン本文、最初の2ページの基本理念のところに関して少しお伺いしたいのですが、基本理念はおそらく、岩手県の男女共同参画推進条例からそのまま引っ張ってきているという認識でよろしいですか。

○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長 はい。

○三宅凜月委員 この記載自体、私は違和感が少しありますし、全体的に男女という前提の記述が多いところであったりとか、あとは、(7)の「配偶者その他の男女間における」という表現であったりとか、想定が、社会が想定している男女だけになってしまっているのが少し気になったところでは。

条例からそのまま引っ張ってきているということですので、なかなかこの文言だけ変えるということは難しいかと思うのですが、一番に条例の基本理念があつての具体的な取組内容

になってくると思いますので、いずれ条例側の文言も変えていかないと、おそらく基本理念と実際にやろうとしている取組がマッチしない、ギャップが生まれてくるのかなと思っていますので、検討していただければと感じております。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** 確かにこの記載は条例の基本理念を引用しているところでして、県の男女共同参画推進条例は、平成 14 年に制定したあと大幅な改正はしておらず、それからずっとこの基本理念のもと取組を実施してきたところですので、現在の社会情勢、それから三宅委員から御意見があったようなことが反映されてないというところはそのとおりであります。条例改正はかなり大幅な手続きが必要となるところです。

条例に基づく計画という位置付けでこのプランを作成しているのですが、具体的に男女共同参画の推進を実施するためのものがこのプランになっていますので、まずこのプランをしっかりと仕上げることが第一で、その次、条例についても、しっかりと検討していきます。

**○福島裕子会長** ありがとうございます。時代とともに性の多様性ですとか、個人個人に主眼が置かれてきている時代になっていますので、今、三宅委員がおっしゃったような基本理念の見直しは非常にハードルが高いものですが、この審議会のメンバー一人ひとりが、今はもう男女だけではない、一人ひとりがというようなことが求められるんだというところをここに認識できていることが大切なことであると思います。

他にいかがでしょうか。

**○木下淳委員** 会議資料 4 ページの「3 生涯にわたる男女の健康への支援」についてですが、母子又は親子というところの伝え方、言い方について、他の委員からの御意見があったかと思うんですけども、ジェンダーに関することで市町村の負担が増えるのではないかとこのところを先ほどお話を聞いていて感じたのが一つと、もう一つは、今テレビ等でも国際社会のことが伝えられていますので、中国、アメリカ、ロシアなどの国際的なジェンダーに関することについて、その方たちが今後日本に入ってきたとき、色々な親子の形がありますので、どのような対応の仕方をすればいいかということも今後少しずつ考えていかなければいけないのではないかと思います。

**○福島裕子会長** 資料 4 ページ審議会での意見の対応に関して、この母と子、母子というところを親子に変えることについての意見に関して、木下委員が 1 点目は、市町村の負担が大きくなると予測されるとおっしゃったんですけど、具体的にはどういったことでしょうか。

**○木下淳委員** 1 点目は、言葉の言い方を変えたりですとか、親子ですとか母子とか、色々なジェンダーについての関わり方がありますので、それについてのことが 1 点目で、2 点目が国際社会といますか、今の中国ですとかロシアですとかアメリカの方々と日本の方が結婚したりして、日本に入ってきた場合に、色々な親子・母子の関係についての対応の仕方を考えなければならぬという意見です。

**○海妻径子委員** 今の御指摘に関する御提案ですが、51 ページの(2)とところに関する御指摘に関

しては、例えば2行目のところ、健康教育や相談活動の充実を「男女いずれも対象に」というように文言を加えれば解決するように思います。

その次に、4行目のところも、保健指導への助言を「男女いずれも対象に」と、それから2つ目の丸の2行目のところも、適切な周産期医療の提供を「男女いずれも対象に」と、その次の不妊に関しては「夫婦」とありますので、言葉を補わなくても大丈夫かなと思いますけれども、今の木下委員の御指摘は、例えば母子保健と従来言われてきたような分野も、男性側の積極的な関与とかサポートが言われているところであり、育児参加について国も推進しようと言っていると、それから生殖医療技術を用いて同性パートナーが子供を持つようなことも、日本も起こってくるようになりますので、妊娠・出産に関わることが、女性のみに関わることではないんだということが表れた方がいいという御指摘なのかなと思いましたので、そうであれば今のような御変更が良いかなと思いました。

○**福島裕子会長** 木下委員の御意見と合致していますか。

○**木下淳委員** はい。大体合っています。平等ということですので。

○**前川子ども子育て支援室長** 御意見ありがとうございます。今回、当室から、この箇所は母子のままにしたいということで回答したのですが、只今の御意見も踏まえまして、もう少し書き方に工夫ができないかというところは検討させていただきたいと思います。

○**福島裕子会長** 御意見としては、国際的な、多様な母子関係、親子関係についての岩手の今後の対応みたいなことでしょうか。貴重な御意見だったと思います。事務局いかがでしょうか。

○**木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃられたとおりでして、これについて今すぐにするということは少し申し上げにくいところがあります。

ただし、確かに盛岡市内でも外国人の方が見受けられるようになりましたし、県内の様々ところで、外国人の力が地域を支える存在になっているということが確かで、そういった方々との共生ということも必要になってきていますので、関係部局と連携しながら、今後の施策の展開において、しっかりと反映させて進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○**福島裕子会長** ILCの誘致もなかなか進んでいないのですが、それも視野に入れて、実は周産期医療の中では、北上地域の周産期医療に関わる医療者が英語でのケアができるようにチームを立ち上げてトレーニングをしていたり、準備が進んでいたりするところもありますので、これからの国際社会に向けてというところで、貴重な御意見だったと思います。

○**三宅凜月委員** 重ねて意見させていただきます。プラン本文4ページの人口減少に関する記載があり、今回取組案について色々と作成していて、誰もが活躍できるようにという形で働きかけていく、色々と取組を進めて行くとは思いますが、最後の段落の「人口減少対策を進めていく上では」という箇所の後半に、やっていくべきこととして具体例が書いてあるのだと思います。

ただ、3段落目を見ると、人口減少の要因として「若年女性の減少と未婚化・晩婚化の進行を背景とする」と書いてあると思うのですが、これが、私の印象では、女性側に責任があるような書き方に見えてしまいます。

なので、4段落目の記載を原因の方に持ってきた上で、その結果として、若年女性の減少と未婚化・晩婚化の進行が起きているといった順序の方が、取り組む目的と実際に取り組む内容、どこに責任があるかというところが、明確になるのではないかと思います。

人が原因というよりは、社会の側におそらく問題があると思っていますので、社会側としてどういうバックアップをしていくか、行政としてどういうバックアップしていくかというところが今回の取組内容になると思いますので、そこを原因として持ってきた方が、読みやすく、かつ、これを受け手側が違和感なく読めると感じたので、意見として伝えさせていただきます。

**○福島裕子会長** ありがとうございます。プラン本文4ページの人口減少に関する記載で、工夫が必要ではないかという御意見でしたが、いかがでしょうか。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** 御意見ありがとうございます。ここににつきましては、総論は変わらないものですが、人口減少についての分析では、自然減・社会減について、県の方で分析している内容で様々な記載があって、そこから引用しているところですが、その引用の仕方によって受け取られる印象点が変わってくるというところの三宅委員の御意見だったと思いますので、そこについて、男女共同参画プランとしての、現状、課題の分析という観点から、委員の御意見を参考にしながら検討したいと思います。

**○福島裕子会長** 岩手県における若年女性の減少の背景は、自然減も確かにありますけれど、去年の男女共同参画白書で報告されているように、地域在住の女性たちが非常に性別役割分業に対してのネガティブな思いを持っていて、子育ては女性がするものといったような意識があって、地方から若い女性たちが流出しているということも言われているので、その辺りをうまく盛り込めば、女性個人の責任ではなくて、社会環境が原因になっていることがわかるようになるのではないかと聞いていて思いましたので、御検討いただければと思います。

**○福島裕子会長** では、大体質疑の時間いっぱいになりましたけれども、今日、審議が終わった後、最後の審議会ということでもありますので、皆さんから一言ずつ御発言をいただきたいなど事務局とも打ち合わせをしておりましたので、まずはこの最終案について御発言・御意見等がある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、いくつか検討の部分が意見として出まして、事務局の方でも他部門と協議して若干検討しなければいけない部分が出てきたと思いますが、一応、今日の審議会でも最終案をお認めいただいて策定に向けて進めるということですので、皆さんから出された意見に対しての修正案など、今後どのように進めていったらよいでしょうか。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** はい。この最終案の取扱いについて改めて説明させていただきますが、今後のスケジュールとしては、最終案は2月県議会に提案して議決を得る必要があります。その後、年度内に計画を策定し公表、こちらは知事決裁という形で進めていき

ます。その過程におきまして、プラン本文の修正は事務局側、県側で行うこととなりますので、本日頂いた御意見を反映させる形で修正するという事で、最終的な策定手続の方に進めさせていただきます。恐れ入りますが、最終案の修正案という形でのお示しは難しいと思いますが、しっかりと事務局の方で整理をさせていただいた上で、策定・公表と進めさせていただきます。

その後策定した計画につきましては、改めて委員の皆様方に御報告をさせていただきたいと考えております。

**○福島裕子会長** はい。ありがとうございました。それでは今日、皆様からいただいた御意見をしっかりと事務局の方で検討し、盛り込んで、策定の方向へ行くということをお説明いただきましたので、その上で、今回事務局が提出した最終案をこの場でお認めいただくということでよろしいでしょうか。

**○一同** 異議なし

**○福島裕子会長** はい。ありがとうございました。それでは異議なしということで、策定方向に進めるということで認めたいと思います、ありがとうございました。

事務局におかれましては、各委員からいただきました御意見についてよく検討されて、できる限り、いわて男女共同参画プランの推進や各種取り組みに反映されるようお願いいたします。

それでは、本日予定されている議事は以上ですが、その他として、事務局から連絡事項があるとのことですので、説明をよろしく申し上げます。

**○戸間替若者女性協働推進室主事** 皆様のお手元にあるカラーのチラシを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。県若者女性協働推進室の主催セミナーのお知らせです。

「性の多様性から考える誰もが働きやすい職場について」と題したセミナーを開催いたします。日付は来月2月4日水曜日の午後、会場参加はトーサイクラシックホール岩手の第1会議室でオンラインとのハイブリッドで開催します。

講演テーマ、性の多様性から考える誰もが働きやすい職場についてと題しまして、株式会社エニシア/on the Ground Projectの市川様、愛知の方ですけれど、市川様より御講演いただきます。

また、県内で性の多様性について取り組んでおられるジュークアンリミテッド株式会社の加藤様より事例紹介を行っていただきます。

開催趣旨といたしましては、性の多様性の理解を深めて、誰もが働きやすい職場づくりのヒントとなるようなセミナーとしております。まだ会場参加に空きもございますので、関心がある方はぜひ御参加いただければと思います。事務局からは以上です。

**○福島裕子会長** ありがとうございました。他に事務局の方からございますでしょうか。

**○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長** 他に特に予定しているものはありません。

**○福島裕子会長** はい。それではすみませんが、私から1点、皆様の机の上に茶色の封筒で、東日

本大震災の性暴力被害の実態調査の協力依頼のチラシをお配りしています。

今年で東日本大震災から 15 年目を迎えます。性暴力被害というのが自然災害の後に頻発するということは海外の調査等でも明らかになっているんですが、東日本大震災で実際にどうだったのかというところを 15 年経った今だからこそということで、今 Web アンケート調査を実施しています。

性暴力というのはレイプのような犯罪めいたことだけをイメージしがちですが、御案内の裏面には性暴力被害の種類をいくつか記載しています。いずれ、当事者が性的に嫌だなと感じたことを伺わせていただくということにしている調査です。

当事者の方の声はもちろんですが、東日本大震災を経験された県民の方々が、こういう性被害を自然災害の後に起こさないためにどうあればいいと思うかというような御質問もアンケートフォームの最後に設けています。

もし御興味がありましたら、QR コードから読み込んでいただき、御協力をお願いしたいと思います。

もしもこのお願いのチラシを紙媒体で欲しいという方がいらっしゃいましたら、私に連絡をいただければお送りすることができます。

この本調査には、岩手県の環境生活部や防災担当の方と協働をさせていただいており、この結果を今後の岩手の防災教育や防災支援に生かしていこうと考えています。

現在 400 名近くの方からアンケート回答を頂いていますが、まだまだ十分に住民の皆様が届いていないのかなというところですので、周知に御協力いただけたらありがたいと思い本日配付させていただきました。

**○福島裕子会長** 本日予定されている議事及びその他は以上ですが、新しい男女共同参画プランを策定して終わりというのではなく、策定したプランをいかに県の中で生かしていくのか、そして県民に周知していくのかというところが大きな課題だと思います。

この審議会に参加されていらっしゃる委員の皆様自身も、お一人お一人、御自身の専門の立場・立ち位置でどのように生かしていこうと思うのか、さらに課題を明確にしていくというようなミッションも私たち委員が持っているように思います。

ですので、今日、本年度最後の審議会になりますので、最後に委員お一人お一人から一言ずつ、全員 1 人 5 分だと時間オーバーになりますので 1～2 分位で、この審議会に参画されて色々議論をされた中での御自身の思いですとか、あと今後に向けて、自分の立場でこうしてみたいというようなことを御発言いただけたらと思います。大変恐縮ですが、この名簿順に、井嶋委員からということで進めていただいでよろしいでしょうか。

**○井嶋俊幸委員** 岩手労働局の井嶋です。冒頭福島会長の御挨拶にもありましたように、女性活躍推進法が改正されまして、私共も周知をしているところですがけれども、岩手県におきましても男女共同参画プランを作成いただきまして心強く思っています。

私共も国の施策に基づいて動いていて、国が早く動いているのかゆっくり動いているのか、わかりにくい部分もあるかもしれませんが、岩手県の中で、このプランを進めていくように努力してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○大澤滋委員 飯岡小学校の大澤です。先程のお話の中で、教職員男性の育児休業についての話題がありましたけれども、本校のことではありますが、産前休暇に入る職員がいて、水泳とか体育の指導が困難になってきたのですが、産前休暇のかなり前の1学期の段階から指導主事が派遣されてきて、体育の指導を受け持っていました。

産前休暇に入れば講師の先生が入ってくださるということでしたが、産前休暇に入るかなり前から講師の先生を派遣していただいて、そのクラスの子どもたちとの関係を作ったりとかして、準備万端の状態です。安心して出産に向かうことができていました。

教育現場に対して教育委員会の方々が本当に一生懸命になってサポートしてくれていて、個人の権利であったりとか、休暇を取りやすい方向にどんどん向かっているのだなということ、この委員になったこともあって本当に実感しています。

小学校の教員は女性が多く、女性が活躍する場面が多くなっています。

私は今年度で退職となりますので、ぜひこの場にも女性を参加させたいと考えています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○海妻径子委員 最後なので爆弾発言させていただきますけれども、この男女共同参画の計画の立て方そのものを根本的に見直した方がいいと実は思っています。

といいますのは、先程お話がありました国の男女共同参画の計画、閣議決定に準じる本部決定という形でなされておりますが、ワーキンググループが作られておまして、当然この計画が国全体の基準点になりますので、当然、日本の遅れている共同参画、女性活躍を推進する方向で、新しいものを出していこうというところがあるわけです。

ところが地方では、計画を作ろう、条例を作ろうというところは盛り上がるのですが、結局最初の計画を作ると、その前例踏襲になっていって、この審議会でも私は新しい目標値をもっと盛り込んだほうがいいという話をしましたけれども、実は地方ほど、女性の人口流出など、今までのやり方の踏襲ではうまくいってこなかったのだから新しいことを盛り込んでいかなければならないはずなのに、その時点でたまたま担当になっている方が、担当したばかりでわからないことが多く前例踏襲の方にどうしても流れてしまうということになりがちです。

ですので、副知事とかを先頭に、国の本部決定のように、計画策定本部というようなものを設けて案を作っていくようであれば、やはり新規のものができないのではないかと考えておりますので、かなり爆弾発言だとは思いますが、ぜひ議事録にとどめていただくようよろしくお願いいたします。

○金子桂委員 吉田測量設計の金子と申します。今回プランの策定に参加することになって、色々なきっかけが必要であるなということを感じました。

今までは、生活してる中で、気にはなっているものの興味までは広がらなかったものが、このような会議等に参加して、興味を持つことによって、それに紐づけて、自分の会社はどうだろう、周りの女性はどうだろうとか、父親になっている人たちの対応はどうだろうとか、そういうことに目を向けられるようになりました。

社員に対してなどでも、その方々の立場立場に応じた考え方を持っていこうということを勉強させていただきました。ありがとうございました。

○木下淳委員 先ほども意見申し上げました木下と申します。今回審議会に参加して、男女共同参画については、もう少し介護や社会、精神の部分で連携が必要ではないかと感じましたし、あとは、ジェンダーに関する色々な部分で、協議を重ねていった方が岩手県にとって良いのではないかと感じるところです。

また、資格の見直しではなく、教育、社会、精神、介護の分野等と一体となって素案を作るなど見直していった方が岩手県のためになると感じました。

○佐藤尚委員 男女共同参画委員会に参加させていただいて、色々な考え方や意見があるということを学びました。本当にありがとうございます。特に私自身のアンコンシャス・バイアスに気づかされたことが、一番の勉強でした。

ただ、参加して一番感じるのは、このように立派にプランを立てるのは良いのですが、それをいかに実行するかが重要だと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤光瑠委員 奥州金ヶ崎消防の佐藤です。最終案の冊子を読ませていただき、一段落したなと思うと同時に、完璧ではないのかもしれませんが、よくまとまっていてわかりやすいものとなっていると感じました。

プランを作り上げるに当たって、意見を吸い上げて頂いて、対応等含めてまとめ上げていただいた方々、目に見える形で冊子等を準備していただいた方々、仕事の大小にかかわらず、プラン作成に関わっていただいた全ての方々に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤洋子委員 岩手県地婦協の佐藤と申します。私今回この委員として参加させていただいて、本当に私自身も勉強になったと思います。

私の時代は男尊女卑が普通でしたが、それに比べれば今はすごく良い社会だなと思っています。

ただ、この審議会を経て、皆さんからの色々な意見に、県の方たちが対応して、それでまた修正かけて最終案ができたのだと思いますけれども、この基本的な考え方「一人ひとりが認め合い支え合い自分らしく生きられるいわて」のもと、このプランが実践されるよう願ひます。

出生率が少なく、このままだと人類滅亡になるのではないかと、そういう危機に晒されている現状で、子どもを産めるのは女性しかいませんし、ジェンダー平等と言っても、性の多様性と言っても、育てることは男性でもできますが、結局は子どもを産むのは女性しかいないという実際がありますので、少しでも、子どもを産める女性が生きやすく幸せになって、1人でも2人でも、こういった社会であれば4人でも5人でも産めるのではないかというような社会になって、それが出生率の増加につながられれば本当にいいなと思っています。それを望みます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中澤美香委員 岩手県人権擁護委員会連合会の男女共同参画委員会の委員長をしています、中澤です。

先日も会議がありまして、その中でも、男女共同参画については、女性がどう社会で生きていくかというところから始まったと思いますが、今は求められるものがどんどん変わっていて、事務局の方も、それを取り入れるために、男女ではなくジェンダーという言葉を使うなど、事務局も苦労しているのだろうなと思いました。

スタートからどんどん変わっていくことにいかに合わせていくのか、海妻先生が言ったように本当はバンと変えたいところでも、なかなかそうはいかないのだと思いました。

平成 14 年に条例ができてそれを受けてのことなので、大変なところだったと思いますが、今回案を示していただけてすごくよかったなと思います。

性の多様性とか、男女かかわらず一人ひとりが輝けるようにということで、目標も掲げられていると思いますので、それを受けて、皆が幸せに暮らせればいいのかと思います。

若者や女性が岩手で幸せに暮らせるようにということを考えて、県には若者女性活躍のための推進室ができていて、どうしても他県との賃金格差等もあってなかなか岩手に定着しないことなども考えながらの今回の案だと思いますので、ぜひ、これをうまく生かしていければと思います。ながら会議に参加させていただいていました。ありがとうございます。

**○野田大介委員** 特別養護老人ホーム久慈平荘の野田です。

福祉の分野は女性が多い職場ですので、比較的女性の方たちが活躍されているかなと思っています。中澤委員もおっしゃっていたように、男女共同参画だけではなく段々と L G B T Q のことも踏まえるなど、時代の変化について、審議会を通して知ることができました。

困っている方を地域で支えていくところで情報提供ですが、生活困窮者に関して、高校の合併等で新しい高校になり制服が新しくなったりして、今までであればお下がりとか誰かから制服を譲ってもらえるということがありました。が、制服が新しくなることで買わないといけな環境ができていて、生活に困窮している家庭にとっては、今は 7～8 万円する制服だけでは済まなくて、今はパソコンも買わないといけななど、進学に係る費用がかかるようになっていきます。

そういうところも、例えば、制服については 3 年間は前のものでもいいですよ、というように岩手らしさを出して優しくできれば、生活困窮に陥る方が少なくなるのではないかなと思います。

部署が横断的な話になるのですが、福祉だけではなくて、教育委員会とか環境生活部など部局横断的な話し合いなどもやっていただくよう期待しております。

**○長谷川大委員** 岩手弁護士会の弁護士の長谷川です。弁護士界も男性 8 割、女性 2 割という完全な男社会です。私もこの審議会に参加させていただいて、改めて私自身の固定観念を正すというか眺める機会がたくさんあり、非常に勉強になりました。感謝しています。

最後の最後に各論的な話で申し訳ないのですが、離婚事件とか子どもの権利に関する事件に関わる弁護士にとって今非常に頭を悩ませているのが共同親権で、この 4 月からいよいよ施行されます。

来週の月曜日、弁護士会が裁判所の講師を招いて勉強会を開くところですが、運用がどうなるかということについては、全国统一でやるのか各地でやるのか、裁判所の考え方と弁護士の考え方もそれぞれで、非常に不透明なところがあるところです。

報道でもありましたように立法の段階から反対意見もさんざんあったものですが、いよいよ始まる以上は現実に対応していかなければならないところにして、今日プランを眺めていて、多少各論的な部分関わってくるのかなと思いました。

やはり、どうしても負の面で言われるのが、DV 絡みの事案だとその状態が継続しているのではないかと、あるいは、両親の考え方の対立ができたということによって、子どもにとって不利益が生じるのではないかと、いった辺り、そういった形で新たに被害や悩みを抱えた方への支

援というところも発生してくるのかなと考えております。

他方で、これまでは単独親権であって、親権を取らなかった方の親は、基本的には養育費を払う位であって、その養育費不払いの問題もありますけれども、そういった形でしか関わらなかったものが、単なる面会交流を超えて具体的に教育・育児に関わる機会を与えていくものでもありますので、そういう点ではプラスの面もあります。

そういった中で、共同親権という形で持っているものの、実際に同居して養育しているわけではないという方について、共同親権を行使して育児・教育に関わるといったときに、休暇を取りやすくするなどの制度づくりや職場の理解といったことが必要になってくるのだと思います。

4月以降、運用の部分が固まるに従ってどんどん出てくると思いますので、そういった辺りも将来的には考えていければなと思いますし、私自身も4月以降関わるときには、今回この審議会で色々と勉強した内容やプランの概要を頭に置きながら取り組んでいければいいなと思います。ありがとうございます。

**○馬場勝基委員** 陸前高田市の馬場です。今回初めて参加しましたが、プランが最終案ということで、委員の皆様方におかれては、十分に議論していただきありがとうございます。

私自身は課長職に就いたのが今年が初めてでありまして、その前は福祉の分野の方におりました。また、私自身陸前高田市の職員ではありますが宮城県から通っていて、岩手と宮城と見てきた中でどちらがどうということではないのですが、私自身は娘が4人いてその娘のこと通してみたときに、学校は非常に変わってきていると感じています。

P T Aの活動なんかもしながらですが、例えば運動着や制服の選択でズボンも選ぶことができるとか、呼称の部分で、昔は「ちゃん」が当たり前でしたけど「さん」に統一されていたりと、非常にありがたいなと感じていました。

私の職場のことですと、当市でも男女共同参画計画を策定して変更してということをしてはいますが、プラン本文 46 ページの部分で言い忘れたことがありまして、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりに向けて、視点の部分で、市町村のところ「暴力防止に向けた意識啓発」「配偶者からの暴力被害者への相談対応」というところで止まっているのですが、おそらく今後、市町村では犯罪被害者支援の視点が重要になってくるのではないかと考えています。

犯罪被害者支援は、東北の自治体を見ていっても、岩手が進んでいないんですね。ですから、そういった部分で、沿岸の方の自治体としても考えていかないといけないと考えました。

**○三宅凜月委員** いわてレインボーマーチの三宅です。

今回、男女共同参画プランの策定に関わらせていただきありがとうございます。最終案ができ上がってくるまでの過程で委員の皆様から御意見を伺って、私自身もかなり勉強になる部分もありましたし、自分自身の理解も深まったと感じています。

あえて岩手県に対して厳しいことを言わせていただきまして、私たち、いわてレインボーマーチとしては、社会的マイノリティの支援、というおこがましいですけども、そういった方々がより社会の中で活躍できるようにということで2018年度から活動を続けてきました。

その中で、岩手県に対して、議会に請願を出して採択いただいたりしたこともありますが、なかなか変わっていません。実際に採択をしていただきましたけれども、それが実効性があったことか考えると正直無かったのではないかと感じていて、当事者の声をなるべく集めてそ

ういった場に届けていますが、その取組が進んでいるかと言えば全く進んでいないと感じています。

また、担当課の方が変わる度に言うことが変わってきているというところも問題だと感じていて、人が変わると回答が変わることを私自身もかなり経験しており、意思決定といいますか情報共有といいますか、考え方が人によって異なるというのはいかかなものかというのは、長いこと岩手県とやりとりして感じているところですので、そこは、本当に今後しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。ここに来られている方もそうですし、私自身もそうですけれども、様々な現場から折角声を上げているのに、それがなかなか取組いただけないのはかなり問題であると感じております。

特に、岩手県における同性パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関しては、かなりの回数岩手県に対して申し入れを行っているんですけども、なかなか取り組んでいただけない。あくまでも基礎自治体レベルでの導入を促していくというような回答がずっと続いてしまっています。県としてこういったプランを策定しているのに、基礎自治体レベルでの導入を促しているところで止まっているのってというのはどうなのか。岩手県として促すのではなくて、岩手県としてリーダーシップを持って取り組んで、岩手県として導入した上で、各基礎自治体レベルでの、意識啓発であるとかそういったことに取り組むべきではないかなと強く感じていますので、今後も引き続き取り組んでいただければと思います。

時間の都合で伝えられなかった意見が別に3つ4つありましたので、もし可能であれば、会議の後、お時間を取っていただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

○八重樫千晶委員 八重樫です。よろしくお願いいたします。

岩手県男女共同参画調整委員が2018年に、学校における男女混合名簿使用を促進するよう勧告してから、この6～7年の間で、学校の現場は大きく変わったと思います。教職員もそうですが、子どもたちが見えている景色が全く変わりました。

これまでの男子が優先で先、女子が後という名簿ではなくて、男女混合名簿になってから、本当に、大きく景色が変わったと思っていますので、この男女共同参画審議会の委員についても、私自身学校現場で働くものとして非常に大きな意味があると考えています。大変感謝します。ありがとうございます。

前回の会議のときに、包括的性教育の話を見せていただいたんですけども、国の第6次計画の策定にあたって、NPO団体を中心とした若い女性の方々が、国に計画策定にあたっての意見書を提出しています。これからの世代の方々が、必要だから、包括的性教育を推進するというようなことを策定する計画に盛り込んでくれと言っていることに対して、やはり、盛り込まれていないというところについて、私はそこにキャンプを感じてしまいます。

必要なのであれば、それから、先ほどから委員の皆さんが仰っていますけれども、やはり地方であるからこそ、先手を打って何か手立てを打っていかなければいけないのではないかと強く感じているところです。

次回2030年にも再度プランの策定機会に恵まれると思いますので、その際には包括的性教育がスタンダードになっていけばいいなと思っています。

最後ですけれども、審議会委員として、その都度その都度プランの進捗状況をチェックして、さらに前に前にと進んでいければと思っています。本当に事務局の皆さんには御意見を聞いて

ていただきました。ありがとうございます。感謝いたします。以上です。

**○福島裕子会長** ありがとうございます。委員の皆様からも一言ずつ伺わせていただきまして、非常に私自身も勉強になりましたし、気付くところがたくさんありました。

最後に、オブザーバーで参加していらっしゃる男女共同参画センターの山屋センター長からも一言よろしいでしょうか。この新プランを受けて実践する1つの機関でもございますので、いかがでしょうか。

**○山屋岩手男女共同参画センター長** お話しする機会をくださいましてありがとうございます。男女共同参画センターとして参加させていただきました。

たった今岩手県内で生まれた赤ちゃんも、ここに住んでいるおじいちゃんおばあちゃんも、全ての人が岩手で生まれて良かったなと感じられて、あなたの人生、あなたが大事と伝えていけるのがこの男女共同参画の取組であって、プランであって、それを県民の皆さんに知ってもらうのが私たちの取組です。

ですから、今回ジェンダー平等がスタンダードである岩手という、本当に息をするように当たり前の言葉が私たちのプランとして作られたということはとても素敵なことで、それを1人でも多くの県民の皆さんに伝えていけるような取組を工夫していきたいと思っています。

でも、孫が幼稚園に通っていて「女らしくない」と言われたとか、そういう言葉もまだまだあるということで、やはり教育の分野はすごく大事ななと思いますし、私たちが知っていることと県民の皆さんのことを比べて見たときに、ちゃんと浸透しているかという違いがありますので、そこを努力していくことが必要と思っています。

ジェンダー平等が進めば、モラハラとかパワハラ、DVも起きなくなってきたりします。ジェンダー平等が岩手に浸透していないから、色々な事件につながっているのだなと思いますので、センターは唯一の推進拠点として取組を今後も進めていきたいと思いましたが、皆さんこれからよろしくお願いします。

**○福島裕子会長** ありがとうございます。この基本目標の「一人ひとりが認め合い、支え合い、自分らしく生きられる いわて」、これを私たち審議会メンバーも胸に刻んで、そして、今山家さんがおっしゃったように県民にそれを伝えていくということも大切なことなのだと思います。

本当に、皆様から貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

以上で、本日の議事、そして皆様の御意見を頂戴いたしましたので終わらせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。では、事務局にお戻しいたします。

**○佐藤若者女性協働推進室主査** はい、御審議いただきましてありがとうございました。

閉会にあたりまして、中里環境生活部長より一言御礼申し上げます。

**○中里環境生活部長** 皆様本日も貴重な御意見をたくさん頂戴いたしまして誠にありがとうございました。

いくつか修正に関わる御意見も頂きましたが、そこはしっかりと検討して修正を行いまして議事に提案をして議決を頂き、プランの策定というように進めていきたいと思っております。

皆様に何度か発言の中に入れていただきました、基本目標、一人ひとりが認め合い、支え合い、自分らしく生きられるようにという思いが込められたプランでございますので、このプランに沿った取組を進めていきます。この審議会は、プランについては今日で審議が終わりますけれども、次からはこのプランの取組状況を審議して頂くということになると思いますので、引き続き、御指導、御鞭撻を頂ければと思います。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

**○佐藤若者女性協働推進室主査** はい、以上をもちまして令和7年度第3回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。